

令和元（2019）年9月5日

奥 勝 様

栃木県教育委員会教育長 荒川 政利



「登山実施結果に関する質問書」に対する回答について

本件につきましては、令和元（2019）年8月20日までに御回答を求められていたところでしたが、大変遅くなってしまい申し訳ありません。御詫び申し上げます。

令和元（2019）年8月25日付けの「登山実施結果に関する質問書」に関しまして、下記のとおり御回答申し上げます。

記

1 質問1について

登山実施後の報告については、平成30（2018）年12月17日に策定した「登山計画作成のためのガイドライン」において、下山（学校への帰校、解散等）後の県教育委員会への連絡（電話連絡、ファクシミリ等）に加え、「登山報告書」（別記様式4号）として、報告すべき内容を明確に示しました。

2 質問2及び質問3について

教員が、上記のガイドラインに基づいた報告を怠り、または虚偽の報告を行った場合には、栃木県教職員懲戒処分の基準等により、指導・処分の対象となります。隠ぺいや虚偽報告防止に取り組み、事案が起きた場合には個々の状況に応じて適切に対応して参ります。